

**『声かけふれあい収集事業』が始まります！**

下野市では、高齢や障がいにより、家庭ごみを指定のごみステーションに出すことが困難な方々に対し、見守りのためにご自宅に訪問して、同時にごみを回収する事業を始めます。

高齢者や障がいの者のうち、自力でごみを出すことが困難で、ご親族やご近所などから支援を受けられない場合が事業の対象となります。

**■対象者**

- ・ 次のいずれかの者のみで構成される世帯に属する方
- ・ 65歳以上で要介護認定を受けている方
- ・ 身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級または2級に該当する方
- ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障がいの程度が1級または2級に該当する方
- ・ 療育手帳の交付を受け、障がいの程度がA1・A2に該当する方
- ・ その他、これらに準ずる者

で市長が特に認める方

**■申し込み方法**

申請書に必要事項を記入して、高齢福祉課の窓口へ提出してください。申請書を受け付けた後、あらためてご自宅にお伺いし状況の調査を行ったうえで、決定いたします。

**■収集方法**

週1回、ごみステーションに排出可能な家庭ごみを収集します。

※分別していないごみは回収しません。

ご自宅には、市が委託する「下野市シルバー人材センター」がお伺いします。

**■申し込み・問い合わせ先**

高齢福祉課  
☎(52) 1115

**高齢者の方にQRコード付シールで身元確認支援を行います**

市では、認知症等により高齢者が徘徊したり行方がわからなくなつた時にQRコードを利用した身元確認がとれるシールを給付します。(自己負担あり)

**■利用対象者**

- ・ 徘徊行動の見られるおおむね65歳以上の高齢者
- ・ 障がい者自立支援法に規定

する障がい者および障がい児で、所在が不明となるおそれがある方。

・ その他市長が認める方

**■申請方法**

窓口にて申請用紙を書いていただきます。印鑑をご持参ください。

**■問い合わせ先**

高齢福祉課  
☎(52) 1115

**後期高齢者医療制度の保険料率改定のお知らせ**

平成28・29年度は次のようになります。

(均等割額) 43,200円

(所得割率) 8.54%

平成26・27年度と変更はありません。

平成27年度に行われた保険料の軽減措置が継続されますが、5割・2割軽減措置については、軽減の対象となる所得の基準が拡充されます。

**■問い合わせ先**

後期高齢者医療広域連合  
☎028(627)6805

**子育て出前サロン「ほほえみ」を開催します**

下野市地域子育て支援センターでは、下野市立児童館と共催で地域の児童館に向いの「子育て出前サロン」を計画しました。

子育ての不安や悩みの相談にんだり、絵本の読み聞かせ、親子に遊びの支援をいたします。また、保護者の皆さんがお子さんを遊ばせながら、気軽におしゃべりや育児情報の交換ができます。

事前の申込みは不要です。

開催当日に、児童館においてください。

**■対象者**

就学前の親子

**■開催時間**

午前10時～11時

**■開催予定**

**■問い合わせ先**

- ・ 子育て支援センターゆりかご ☎(48) 5530
- ・ 子育て支援センターみるく ☎(39) 6305
- ・ 子育て支援センターつくし ☎(43) 1233
- ・ 南河内児童館 ☎(44) 8420

- ・ 国分寺駅西児童館 ☎(44) 0786
- ・ 国分寺姿西児童館 ☎(44) 9318

**開催日程**

開催場所	子育て支援センター名	開催日
国分寺姿西児童館	子育て支援センターつくし	4/15(金)、7/15(金)、10/21(金)、1/20(金)
南河内児童館	子育て支援センターみるく	5/20(金)、9/9(金)、11/18(金)、2/17(金)
国分寺駅西児童館	子育て支援センターゆりかご	6/17(金)、9/16(金)、12/16(金)、3/17(金)